

令和元年9月定例会 提出予定議案の概要

議案番号	件名	概要
同意第5号	教育委員会委員の任命について	現委員 磯貝毅 ^{いそがいたけし} 氏の任期満了に伴い、再度任命するため、議会の同意を求めることとする。 委員の定数 4人 委員の任期 4年 磯貝毅(56歳)再任
議案第55号	高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、住民基本台帳に記録されている旧氏等で表している印鑑を登録できることとする。
議案第56号	高浜市消防団条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、消防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を除くこととする。
議案第57号	高浜市上水道事業給水条例の一部改正について	水道法の一部改正により更新制が導入される指定給水装置工事事業者指定について、手数料を徴収することとする。
議案第58号	市道路線の認定について	開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、市道路線として認定することとする。 ・田戸8号線
議案第59号	平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金について、次のとおり処分することとする。 ・当年度末残高 224,366,899円 ・議決による処分量 △224,366,899円 〔減債積立金 △43,879,001円〕 〔建設改良積立金 △60,000,000円〕 〔資本金への組入れ △120,487,898円〕 ・処分後残高 0円
議案第60号	高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めることとする。 ○会計年度任用職員の給与(第3条関係) フルタイム会計年度任用職員には給料、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び退職手当を、パートタイム会計年度任用職員には報酬及び期末

		手当を給与として支払うこととする。								
議案第61号	高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	専門的な知識経験等を有する者等を職員として採用することができるよう、一般職の任期付職員の採用等について必要な事項を定めることとする。								
議案第62号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備について	地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整備を行うこととする。								
議案第63号	高浜市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条文の整備を行うこととする。								
議案第64号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部改正に伴い、居宅介護サービス費等区分支給限度基準額を引き上げることとする。								
議案第65号	高浜市立幼稚園授業料徴収条例の廃止について	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、高浜市立幼稚園の授業料の無償化をするため、本条例を廃止することとする。								
議案第66号	高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正後の基準の定めるところにより、市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めることとする。								
議案第67号	高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条文の整備を行うこととする。								
議案第68号	高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の要件に指定都市の長が行う研修を修了した者を加えることとする。								
議案第69号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業について、消費税率が8パーセントから10パーセントに改定されることに伴い、事業契約を変更することとする。 <table border="1" data-bbox="753 1816 1436 2036"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>4, 858, 297, 695円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>4, 869, 775, 815円</td> </tr> <tr> <td>変更増</td> <td>11, 478, 120円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	変更前	4, 858, 297, 695円	変更後	4, 869, 775, 815円	変更増	11, 478, 120円
区 分	金 額									
変更前	4, 858, 297, 695円									
変更後	4, 869, 775, 815円									
変更増	11, 478, 120円									